

第4章

東京の魅力を担う 池袋副都心の景観まちづくり方針

4

第1 池袋副都心での都市づくりの展開

池袋副都心は、首都機能の一翼を担う拠点であるとともに、豊島区にとっては地域全体の経済や文化を牽引する存在でもあります。

平成27（2015）年7月に、池袋駅周辺地域が都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域²⁶に指定され、国内外の人々を惹きつける文化の創造を支える都市づくりに取り組んでおり、豊島区本庁舎の完成に続き、旧庁舎跡地にはHareza池袋、造幣局跡地にはイケ・サンパーク（としまどりの防災公園）が完成しました。

今後、都市計画道路の整備や駅施設及び周辺市街地の再編を契機として、回遊性と利便性の高い歩行者中心の都市へと転換するとともに、造幣局跡地を活用した防災公園の整備とあわせた連鎖的な開発によって木造住宅密集地域の改善を図り、地域全体の防災対応力を強化する都市づくりを展開し、池袋副都心の再生を推進していきます。

大きく都市の姿が変わろうとする都市再生の始動期に、これまで池袋副都心で培われてきた魅力を生かしながら、都心や他の副都心などにはない個性ある美しい景観を創出していきます。

第2 池袋副都心の景観まちづくり方針の位置づけ

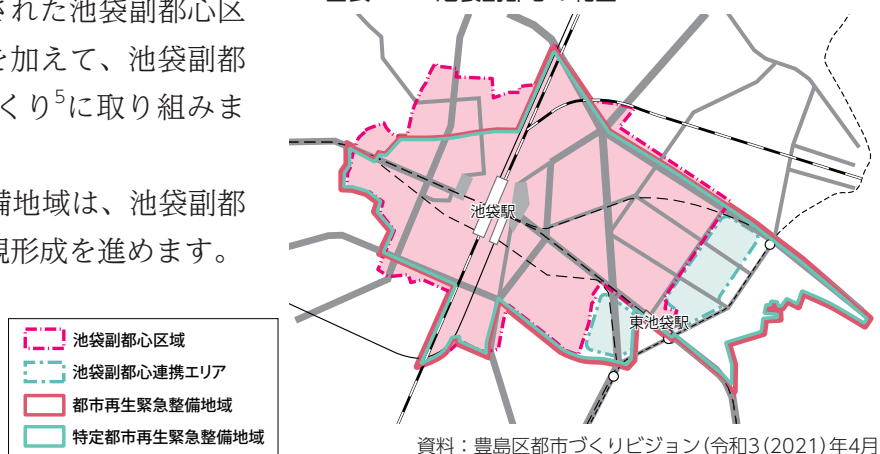
第4章は、第3章で示した景観特性及び景観づくりの基本方針を「池袋副都心の再生」の視点から再構成します。また、第5章の地域別景観まちづくり方針では、池袋副都心を池袋東と池袋西の二つの地域に分け、地域の視点に立った方針を示します。

第3 池袋副都心の範囲

都市づくりビジョン¹⁰で示された池袋副都心区域に池袋副都心連携エリア⁴⁷を加えて、池袋副都心として一体的に景観まちづくり⁵に取り組みます。

また、特定都市再生緊急整備地域は、池袋副都心区域とあわせて重点的な景観形成を進めます。

図表 4-1 池袋副都心の範囲



5 景観まちづくり：9ページ参照
11 都市づくりビジョン：11ページ参照
26 特定都市再生緊急整備地域：23ページ参照

47 池袋副都心連携エリア：都市づくりビジョンにおいて、豊島区本庁舎や造幣局跡地などを含む東池袋駅周辺地区を池袋副都心と一体的に都市づくりを推進するエリアとして位置づけ

第4 池袋副都心の景観まちづくりの目標

1 積み重ねてきた劇場都市空間づくり

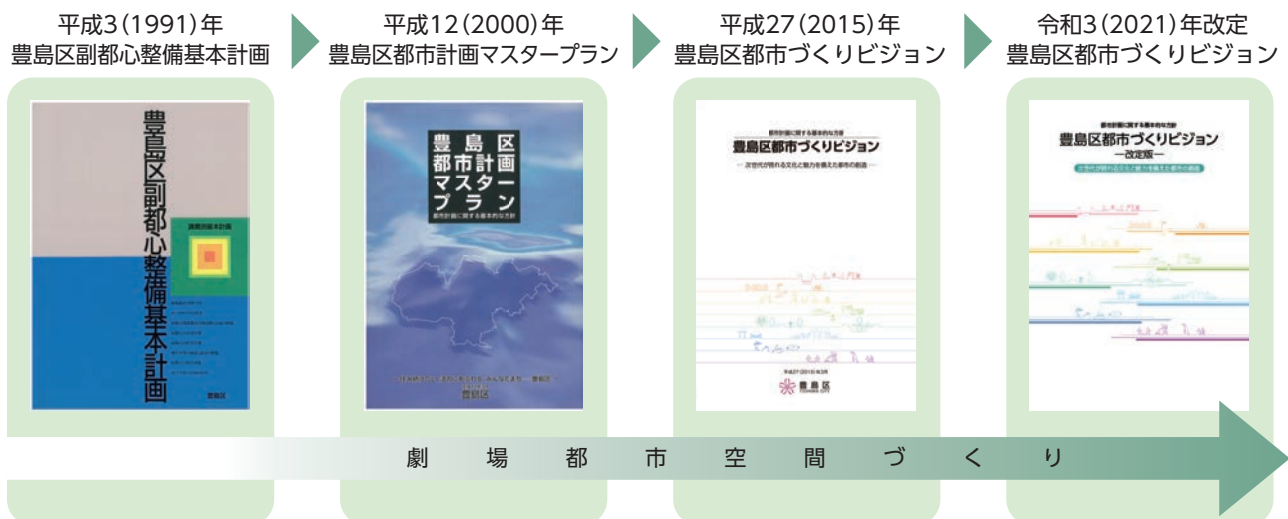
区では、平成3（1991）年に「豊島区副都心整備基本計画⁴⁸」を策定し、めざすべき都市空間のイメージとして「劇場都市」を提案しました。

「劇場都市」は、快適な広場・空間を創出し、開かれた都市の出会い、ふれあい、ときめきを演出することにより、新しい都市生活のスタイルを支える次のような都市空間全体のイメージを示しています。

- 劇場などの施設や快適な屋外空間が数多くあり、文化芸術活動が活発なイメージ
- 都市全体が劇場の舞台であり、交流し集う人々が主人公であるイメージ
- いつもイベントや祭りが開催され、訪れる人々のハレの舞台が創造されているイメージ

この都市空間のイメージは、平成12（2000）年に策定した「豊島区都市計画マスタープラン」、さらに都市づくりビジョンへと引き継がれています。都市づくりビジョンでは、国内外に「劇場都市」の魅力を発信できる都市づくりを推進するため、「東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」を示しました。景観計画²においても、国内外の人々から選ばれる「劇場都市」にふさわしい景観まちづくりに取り組んでいきます。

図表 4-2 引き継がれる劇場都市空間づくり



2 景観計画：8ページ参照

48 豊島区副都心整備基本計画：豊島区地区別整備方針に基づき、活力と魅力に富んだ個性豊かな池袋副都心の育成・整備を図ることを目的とした計画

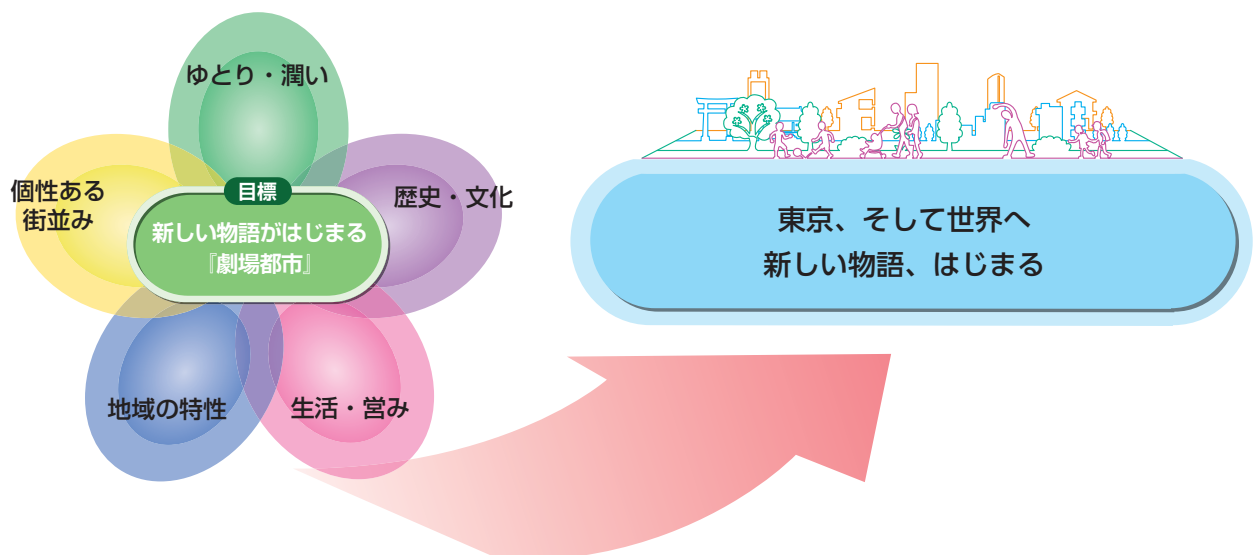
2 池袋副都心の景観まちづくり目標

これまで築かれてきた価値観を大切に受け継ぎながら、国際性豊かな文化創造の舞台として、誰もが主役となれる包容力を魅力とした景観まちづくりに取り組みます。

新しい物語が始まる「劇場都市」

- 誰もが安全・安心に道路や公園・広場などの都市空間を舞台にして、一人ひとりが思い描くストーリーを演じられ、ときめく「劇場都市」をめざします。
- グリーン大通りやイケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）、西池袋公園などを四季を彩る街路樹や建築物の緑化などでつなぎ、みどりの回廊を創出します。
- 多彩な文化を育んできた界隈がモザイク模様を織りなす魅力を国内外に発信し、東京、そして世界の中で存在感を高めていきます。
- 豊島区本庁舎やHareza池袋の完成など、都市の姿が大きく変わろうとする機会にあわせて、公民が連携した個性ある美しい景観まちづくりを進めます。

図表 4-3 池袋副都心の景観まちづくり目標と景観まちづくり方針の展開



第5 池袋副都心の景観まちづくり方針

1 景観まちづくりの視点

- グリーン大通りの豊かなみどりを中心に、潤いと安らぎを感じられる景観まちづくりが必要です。
- 劇場都市にふさわしく、新しい文化の創造を担う人（演者）とそれを楽しむ人（観客）の表情が映える風景づくりが必要です。
- 多様な人々を受け入れてきた包容力を受け継ぎ、新たな交流を育む都市空間の創出が必要です。
- 池袋副都心の各エリアの魅力を惹き立て、様々な都市の表情を楽しめる街並みづくりが必要です。
- 都市づくりにあわせて、地域が主体となった街並みづくりや統一感のある景観形成を推進する仕組みが必要です。

2 景観まちづくり方針



1 ゆとりと潤いを創出する

- 池袋副都心軸であるグリーン大通りとアゼリア通り・補助78号線を軸に、雑司ヶ谷霊園や立教大学、豊島区本庁舎、都市開発などによって創出されたみどりを街路樹でつなぎ、都市全体に潤いの広がる景観をめざします。
- 既存の公園は、人々の回遊性を高めるオープンスペース⁴²として再整備などに取り組み、四季の彩りの中で憩える心地良い空間とします。
- 造幣局跡地に完成したイケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）など、新たな公園を起点に、池袋副都心を訪れる人々にゆとりと潤い、安らぎをもたらす空間を創出します。
- 池袋副都心軸の建築物などは、歩行者からの視線を考慮した形態や色彩、ファサード⁴⁹の工夫、みどりの潤いを享受できる緑化、低層部への店舗誘導によるにぎわいを創出します。
- 歩行者ネットワークを形成する道路の沿道では、建築物や工作物、屋外広告物の色彩・デザインの配慮などを通じて、歩行者空間の魅力を高めていきます。

図表 4-4
イケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）



42 オープンスペース：40ページ参照

49 ファサード：建物の正面。また、建物の外観を構成する主要な立面

景観
まちづくり方針
2

歴史を受け継ぎ、新たな文化を創造する

- 新たな文化を生み出す人々の活力にあふれる姿を貴重な景観資源として育み、若き芸術家たちが切磋琢磨し、創作活動に勤しんだ池袋モンパルナス²⁴を想わせる風景づくりをめざします。
- 国際的な舞台芸術の祭典であるフェスティバル/トーキョーや踊り手の熱気が感じられるふくろ祭りなど、演者と観客がともに楽しむ風景を育んでいきます。
- グリーン大通りや公園、広場などのオープンスペースは、パフォーマンスやアート展示など文化芸術の舞台として活用するとともに、映画やドラマ、CMの撮影を積極的に受け入れ、都市全体で魅力を発信していきます。
- 諸外国の料理が楽しめる飲食店や国外から訪れる人々が宿泊する施設などの集積を生かし、多文化が共生してにぎわう街並みをめざします。
- 地域やエリアマネジメント⁴⁴組織などによる夜間のライトアップやプロジェクションマッピング⁵⁰など、都市の魅力を高める演出を支援します。
- 文化芸術拠点に位置づけられている東京芸術劇場、Hareza池袋、あうるすぽっと、豊島区本庁舎のネットワークを強化し、文化芸術のにぎわいを都市全体に広げていきます。
- 再開発が検討されている池袋駅西口駅前とその周辺では、国際アート・カルチャーを核とした創造性と独自性を感じさせる新たな文化を創造します。

図表 4-5 フェスティバル/トーキョー



© Ryosuke Kikuchi

図表 4-6 Hareza 池袋



景観
まちづくり方針
3

人々の生活・営みを映す

- 池袋駅周辺は、首都機能の一翼を担う多様な都市機能が高度に集積する拠点として、国内外の人々を迎え入れる風格を備えた景観を創出します。
- 東池袋駅周辺は、池袋副都心の核として、豊島区本庁舎やイケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）が整備された造幣局地区、サンシャインシティなど、玄関口にふさわしく、人々でにぎわう景観をめざします。
- 池袋駅周辺や池袋副都心軸は、人々の交流を育み、憩える場所としてゆとりと開放感のある都市空間を創出します。
- ショッピングや仕事のために集まる人々の活気や新たな文化を発信するとともに、楽しさを体感できる風景を育

図表 4-7 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館



24 池袋モンパルナス：21ページ参照

44 エリアマネジメント：41ページ参照

50 プロジェクションマッピング：映画館のような専用のスクリーンではなく、凹凸のある壁面や、建築物・家具など立体物の表面にプロジェクターで映像を投影する手法

みます。

- 公園とカフェやショップが隣接する地区では、公園と店舗が連続した街並みの形成や借景などにより、人々が集い、交流できる空間を創出します。
- 都心居住を楽しむ人々の姿を風景として育むとともに、それを支える建築物などを周辺と調和したものとする事で統一感のある景観を創出します。
- サンシャイン60通りや乙女ロード²⁶などでは、若い世代を中心に活発な交流やにぎわいを生かした風景づくりを進めます。
- アフターコロナを見据え、高齢者、障害者、子ども、妊娠している人、外国人など様々な人が集い、楽しめる、快適で安全・安心な都市をめざします。

図表 4-8 池袋乙女マップ



地域の特性を惹き立てる

- 池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）や地下空間と地上部との接続を強化するサンクンガーデン⁵¹などの整備、大規模建築物等の建築などにあたっては、それぞれの個性を生かしながら、アーバンデザイン⁵²による都市空間を創出します。
- 池袋副都心軸であるグリーン大通りとアゼリア通り・補助78号線は、にぎわいと交流の舞台となり、四季を彩るみどり豊かな街並みを形成します。
- 特に、グリーン大通りは池袋駅東口から東池袋駅周辺を結び、池袋副都心の骨格となる街並みづくりを重点的に推進します。
- 造幣局移転後に整備される防災と文化、交流機能を備えた拠点を中心に池袋副都心と大塚、雑司が谷を結ぶ新たな人の流れを生み出します。
- 南池袋公園周辺では、多くの寺院が立地する落ち着いた雰囲気や個性ある店舗を楽しめる街並みを形成します。

図表 4-9 グリーン大通り



個性ある街並みを創出し、楽しめる仕組みを構築する

- エリアマネジメント組織による施設管理やイベントの開催、屋外広告物の適正な表示、地域のプロモーション活動などによる魅力的な都市空間づくりを促進します。
- 池袋副都心及び特定都市再生緊急整備地域の区域では、複数の大規模建築物などの計画の具体化が想定されることから、一体的な景観形成を誘導していくための仕組みを導入します。

26 乙女ロード：23ページ参照

51 サンクンガーデン：建築物の周囲の地盤よりも、一段下げて造られた、半地下の開放的な広場や庭園。歩行者の混雑解消、店舗の配置や緑化などにより都市の魅力を向上させる

52 アーバンデザイン：都心での質の高い環境形成、住宅地のアメニティ・イメージの向上、地域のアイデンティティの確立などのために、建物のデザイン、道路構造等に配慮し、美しい街並みを形成するなど魅力ある都市空間を創出すること

図表 4-10 池袋副都心の景観まちづくり方針図

